[30-a] ものづくり補助金(一般型)

正式名称:ものづくり・商業・サービス

経営力向上支援補助金(一般型)

対象事業:試作品開発or新サービス開発or生産プロセ

スの革新を行い、付加価値を向上する事業

対象経費:機械装置費(システム開発外注費も機械装置費と扱われる)

/技術導入費/運搬費/専門家経費/クラウド費

助成額:対象費用の1/2(上限1,000万円)

提出 / 切: **4月27日**(※発表6月末)

事業期間:交付決定日(7月頃)~12月28日

特記事項:設備投資が必須

詳しいお問い合せは中小企業診断士 竹内ゆうすけ yusuke@officetakeuchi.jp まで。

[30-a]こんな会社が対象/注意事項

対象

今年後半に**設備投資を伴う**新製品やサービスの開発や生産プロセスの革新を新たに行う予定がある会社。

- ▼機械装置費の計上(機械設備の購入/システム開発の外注)が必須。
- ▼外注・委託費や人件費を対象費用にできない。
- ▼設備投資や事業の開始は8月頃まで待つ必要あり。
- ▼申請にあたり「認定支援機関」の印鑑が必要。
- ▼事業期間中、試作品の有償提供は原則不可。
- ▼応募までに行政の認定制度にも申請しておけば 補助率が2/3にアップ、審査上も加点と大幅な 優遇を受けられるが手続は煩雑で推奨しづらい。

詳しいお問い合せは中小企業診断士 竹内ゆうすけ yusuke@officetakeuchi.jp まで。

[30-b] ものづくり補助金(小規模型)

正式名称:ものづくり・商業・サービス

経営力向上支援補助金(小規模型)

対象事業:試作品開発or新サービス開発or生産プロセ

スの革新を行い、付加価値を向上する事業

対象経費:機械装置費/技術導入費/運搬費/専門家経費

原材料費/外注費/委託費/知財費/クラウド費

助成額:対象費用の2/3(上限500万円)

提出 / 切: **4月27日**(※発表6月末)

事業期間:交付決定日(7月頃)~11月30日

特記事項:外注費&委託費は総経費の 1/2 まで

詳しいお問い合せは中小企業診断士 竹内ゆうすけ yusuke@officetakeuchi.jp まで。

[30-b]こんな会社が対象/注意事項

対象

今年後半に**外注を活用**して**新製品やサービスの開発** や**生産プロセスの革新**を新たに行う予定がある会社。

- ▼上限額が500万に下がり締切日も1月早まるが、 補助率が2/3にアップして外注費も対象にできる。
- ▼常勤の**従業員が5名以下**(製造業は20名以下)の小規模事業者でなければ応募はできない。
- ▼一般型よりも採択可能性は高いと考えられる。
- ▼設備投資や事業の開始は8月頃まで待つ必要あり。
- ▼申請にあたり「認定支援機関」の印鑑が必要。
- ▼事業期間中、試作品の有償提供は原則不可。

詳しいお問い合せは中小企業診断士 竹内ゆうすけ yusuke@officetakeuchi.jp まで。